第1章

互いを認め合う、 ふれあいのまちづくり

【基本方針の概要】

- ✔互いを尊重し、認め合い、幸せに住み続けられる、人権と平和が根づくまちづくり
- ✔誰もが個性や能力を発揮し、共に生き、支え合い、ふれあうコミュニティづくり
- ✔市民と行政が互いに成長していく協働のまちづくり

節		SDGs17のゴール	市民満足度	関連する 重点テーマ
第1節	人権尊重·平和	1 RING 2 MINE 3 MACHINE 4 MORITHRE 5 MINISTER 10 APRIORER 16 TRADEC 17 MINISTER 18 MINISTER 10 APRIORER 16 TRADEC 17 MINISTER 18 MINISTER	3.28	
第2節	男女共同参画	4 SORIURE 5 SELS SERVE 8 BASSICE 10 APRIORES 16 PRODRES 17 MASS-SORIE 18 BASSICE 17 MASS-SORIE 18 PRODRES 17 MASS-SORIE 18 PRODRES 1	3.15	
第3節	コミュニティ・ 市民協働・ 移住定住	17 Head-scare	(コミュニティ) 3.24 (市民協働) 3.14	1.子育てした い、住み続け たいまちへ
第4節	国際交流·多文 化共生	4 NORUNE 10 ANDRES 17 ANDRES 17 HISTORY (12 HISTORY)	3.09	

第3節 コミュニティ・市民協働・移住定住



該当する重点テーマ

1 子育てしたい、住み続けたいまちへ

節の指標

市民満足度(令和元年調査)

(コミュニティ) 3.24

(市民協働) 3.14

【現状と取り組むべき課題】

- ・地域のつながりの希薄化や地域力の衰退が懸念される中、自治会をはじめとするコミュニティの 支援に取組んでいますが、今後も効果的で誰もが参加しやすいコミュニティ維持するとともに、 さらなる各自治会間及び自治会と行政との連携を強化することが必要です。
- ・生活圏を超えた市民協働の取り組みに対しては、相談・各種講座や市民団体主体の資金支援の仕組みづくりを通じて人材・団体を育成してきました。しかし、参加者の固定化などが進んでおり、新たな担い手の掘り起こしや協働を生み出すきっかけづくりが必要です。
- ・人口減少や少子高齢化が進む集落地において、空き地・空き家の活用や住民主体のまちづくりな ど、地域活力の維持・活性化につながる取り組みを促進する必要があります。
- ・移住者相談体制の充実や移住セミナーによる情報発信に取組み、相談窓口を通じた転入者を増や していますが、転出ペースはそれを上回っており、移住者と地域のミスマッチを防ぐ受入環境や 相談の仕組みの充実、職住支援など、生活の安定によるさらなる移住者獲得と定住促進をしてい く必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行により地方での生活への関心が高まっており、移住者からの需要に応じるためテレワークなどの環境を充実させる必要があります。

【施策の方向性】

住民一人ひとりが自発的に参加したいと思えるコミュニティを育成・支援し、必要性を周知するとともに、地域課題に連携・協働で取り組むことができる体制づくりを支援します。

市民や団体・事業者が主体的にまちづくりや地域 課題について考え、解決に向けて協調し、互いに応 援し合う仕組みの充実を図ります。また、相談体制 の充実や魅力ある「住み方、暮らし方」の創出と積 極的・継続的な発信、住民の取り組み支援により移 住者・定住者の増加に取り組むとともに、京都府な どと連携して移住・定住で懸案となる職・住などの 支援を推進し、本市が幅広い層に「選ばれるまち」 となるための各種施策を実施します。

- 1 コミュニティ活動の推進
- 2 コミュニティ組織の連携の強化
- 3 市民協働活動の促進
- 4 移住者受入体制の充実
- 5 移住・定住支援の強化

【具体的施策】

1 コミュニティ活動の推進

地域住民へのコミュニティ活動の周知

取組主体:市民

コミュニティ組織による PR 活動の支援など、地域住民に対するコミュニティ活動への理解 と周知を図ります。

コミュニティ組織の育成

取組主体:協働

先進地視察や研修・研究活動により、コミュニティ活動の活性化を促進します。

コミュニティ活動拠点施設の整備への支援 取組主体:協働

自治会・区が行う集会所や住民の生活を支援する施設などのコミュニティ活動拠点施設の整 備に対して支援します。

2 コミュニティ組織の連携の強化

コミュニティの相互連携の促進

取組主体:協働

コミュニティ組織間の協力や先進事例に関する情報交流など、複数のコミュニティ組織によ る相互連携を促進します。

コミュニティ組織と行政の連携推進

取組主体:協働

コミュニティ推進委員制度などを活用し、各自治会、各種団体など、コミュニティ活動の母 体となる住民組織と行政との連携を推進します。

3 市民協働活動の促進

市民の理解と支援の促進

取組主体:協働

広報の強化などにより、市民・事業所の市民協働及び市内の活動組織への理解と関心を高め るとともに、寄付行動を促進します。

市民協働活動の支援

取組主体:協働

中間支援拠点であるかめおか市民活動推進センターによる先進事例や財政的な支援の紹介、 相談機能の充実、活動団体間の交流機会の創出などにより、市民協働の取り組みを支援します。

協働による地域課題の掘り起こし

まちづくりの第一歩として、市民活動団体や事業者、まちづくり活動への参加未経験者など が参加し、暮らしの中で感じる気づきなどについて話し合い、共有する場づくりにより、地域 課題の掘り起こしを推進します。

団体間の相互理解促進と連携

取組主体:協働

コミュニティ組織や活動団体、企業の活動などを紹介するなど、各種団体が互いを知ること のできる機会を設けることで、それぞれの役割の理解及び連携の促進を図ります。

4 移住者受入体制の充実

移住相談・情報発信の強化

移住希望者への相談・現地案内の充実や移住関連イベントなどにおける継続的な情報発信 など、移住相談・広報の強化を図ります。

地域受入体制の強化

移住促進特別区域を中心に、希望者に対する案内の充実など、地域の自主的な移住受入体 制強化への取り組みを支援します。

集落における活力・コミュニティの維持・活性化 取組主体:協働

市街化調整区域の集落地への住宅の立地を許容するなど、開発許可制度の適切な運用によ り、地域活力や地域コミュニティの維持・活性化を図ります。

移住・定住お試し機会の充実

「離れ」にのうみや空き家の活用によるお試し居住の強化など、移住検討者及び潜在的移 住候補者への移住・定住の試行機会について、指定管理者や事業者との連携による充実を図 ります。

5 移住・定住支援の強化

移住者の生活安定の支援

UIJ ターンや育児しやすい地域へ移住する C ターンなど移住者の、空き家を中心とする住宅 への入居や就職・起業など、移住生活のスタート及び安定的な継続を支援します。

移住における安心の支援

SNS などにより先輩移住者の暮らし方や先輩移住者が実施するイベントに関する情報を提 供し、移住者の暮らしに対する安心感を育みます。

テレワーク環境充実への支援

在宅勤務などのテレワークでの就労などの増加に対応し、コワーキングスペースやサテライ トオフィス開設などの取り組みを支援します。

取組主体:協働

取組主体:協働

取組主体:協働

取組主体:協働

取組主体:協働